

報道機関各位

平成28年6月9日
室蘭開発建設部 広報官

港湾工事における週休2日制工事の試行について

～担い手の中長期的な育成及び確保を目指して～

室蘭開発建設部では、担い手の中長期的な育成及び確保を図るため、港湾工事において、下記のとおり**週休2日制工事**を試行します。

建設産業では、若手技術者の減少や離職が問題となっており、担い手育成の観点から週休2日制確保が重要な課題となっています。

北海道開発局では、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成26年6月法律第56号）の基本理念に則り、**担い手の中長期的な育成及び確保**を図るため、週休2日制試行工事の取組を実施しております。

記

- 1 試行実施工事名 室蘭港崎守地区北外防波堤改良その他工事（公告日：平成28年6月9日）
- 2 試行タイプ 「荒天リスク精算型」

参考：週休2日制工事の試行タイプについて

○「荒天リスク精算型」

荒天等の実態に合わせた作業可能日で精算変更することにより、受注者の責によらない天候等のリスクを発注者も負担し、休日を確保する。なお、休日取得については完全週休2日を基本とするが、やむを得ず作業を行った場合は4週間以内に8日間の休日取得を行う。

○「工程提示型」

発注者による工程を受注者に参考提示する。これにより、土日、祝日などの休日取得を推進する。

○「休日確保型」

土日、祝日などの休日取得を基本としつつ、やむを得なく休日出勤した場合でも、1週間以内に2日間の休日を取得する。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 電話（築港課）0143-25-7048
築港課 課長 齊藤 敦志 電話（内線361）
築港課 課長補佐 西澤 英樹 電話（内線362）